

事 務 連 絡
令和 7 年 1 1 月 1 0 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男

サプライチェーン全体での支払の適正化について（周知依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、取適法の施行に伴い、製造委託等代金を支払う事業者が、そのサイトを円滑に短縮するためには、自らが受け取る代金のサイトが短縮されることに加え、その川上の事業者も含めたサプライチェーン全体でのサイトが短縮されることが重要となります。

そのため、取適法の対象とならない取引も含め、サプライチェーン全体でのサイト短縮の取組や、サイトの短縮に取り組む事業者の資金繰りへの影響にも配慮するよう、中小企業庁及び公正取引委員会より、別添のとおり要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、建設業法に係る支払の適正化については、後日、国土交通省より別途、ガイドラインが出されることを確認しています。建設業法に係る支払適正化の詳細については、同ガイドラインを確認していただくよう、併せてお願いいたします。

以 上

【添付書類】

別添 中小企業庁及び公正取引委員会要請文

【担当】事業部 三浦

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp